

令和6年度 第4回

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

議事要旨

宇治市

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

<開催年月日> 令和7年1月27日（月曜日）午前10時から午前11時まで

<開催場所> 宇治市役所8階 大会議室

<出席者>

長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事
真山 達志	同志社大学 教授
浅山 尚紀	京都府山城広域振興局 局長
小林 幸大	株式会社京都銀行 宇治支店長
永田 悠祐	連合京都南山城地域協議会 幹事
水腰 英樹	株式会社京都新聞社 南部総局長
高田 悦子	特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク 理事長
森崎 恭平	市民公募委員
山本 奈々	市民公募委員

計9名

<事務局等>

萩野 浩造	政策企画部 部長
大北 浩之	政策企画部 副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課 課長
上田 敦男	政策企画部政策戦略課 副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課 係長
辻 優貴子	政策企画部政策戦略課 主任
田口 茂仁	デジタル政策課 課長
濱田 孝浩	デジタル政策プロデューサー

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

- (1) 第3期宇治市人口ビジョン・宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）等について

4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

2. はじめに

《事務局より挨拶》

3. 議事

- (1) 第3期宇治市人口ビジョン・宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）等について

《資料に基づき事務局から説明》

委員長）ありがとうございました。只今修正箇所を中心に最終案についてのご説明をいただきました。では、事務局の説明に関しまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員）初案に対して意見・提出者数が16名、その中で82件の意見を頂いたということですが、やはりこのような意見が生かされた方が良いと思いますが、実際にどれぐらいの期間に募集し16名の回答があったのか、また、どれぐらいの年齢層の方がお答えになられた結果なのかということをお聞かせ願いたいです。よろしくお願いいたします。

事務局）意見募集期間としては11月20日から12月20日に実施しております。序盤に半数程度の方がご回答下さり、残り半数の方が締切直前にご回答いただいたような状況でございます。パブリックコメントのご回答の際、個人情報として、お名前・ご住所はお尋ねしますが年齢等はお聞きしていないので、回答内容からの推測となりますが、最近お子様を出産された方のご意見や子育て関連のご意見が多かったことから、20歳代から40歳代の若い方にもご回答いただいているのではないかと考えております。

委員）ありがとうございます。

委員長）他にはいかがでしょうか。

委員) 意見数について、16 人の中で 82 件ということは、単純計算ですと 1 人あたり 5 件以上は回答されていると思いますが、1 人あたりの最少質問件数と最多質問件数がどれぐらいなのかということが気になりました。よろしくお願いいたします。

事務局) 最少だと 1 件のご意見で終わられている方ももちろんいらっしゃいました。最多だとおそらく二十数件の方がおられたと思います。

委員) ありがとうございます。資料 1 の 4 ページの基本目標「新たな時代のブランドの向上」というところになるのですが、その中でも意見が挙げられている「宇治ブランドの向上」について、「観光客よりも市民のことをもう少し重視してはどうか」というような意見が今ざっと見たところ 4 件程重なっていらっしゃったので、同じ方が同様の意見を 4 件書かれたのか、別の方がそれぞれ 4 件意見を出されたのか気になりました。4 件も意見が重なっているということは、観光客ではなく地元へのアプローチをしていく必要があるのではないかと感じたため、何人の方が意見を重複で答えられているのか気になった次第です。

事務局) 1 人の方から出された同様の意図のご意見というのはまとめて記載しているので、今具体的に挙げて下さったところのご意見はそれぞれ別の方からのご意見と考えていただければ良いかと思います。

委員) ありがとうございます。

委員長) 他にはいかがでしょうか。

委員) 普段このような市民の方の直接的なお声を聞くことがなかなか無いのですが、ここに示しておられる多種多様で細かなお声をしっかりと拾っていただき対応されているということについて、改めて感心いたしました。我々がこれまで議論してきたことを踏まえてブラッシュアップされることで、本当に良いものになってきたと感じます。感想ではございますが、お疲れ様でございました。

委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員) 主に子育てのところを拝見いたしました。たくさんの意見がある中、1 つずつ丁寧に回答されており、大変だっただろうとっております。直接このパブリックコメントの中身に対してというより、今回このように皆様の意見を見させていただく中で、「このようなものがまだ足りていなかったのかもしれないな」と私が思うこともありまし

た。すぐに変更ということはできないかもしれないのですが、次年度に向けここで気付きだけ発表させていただければと思います。

1 つは意見の 42 番のところで、7 月に子どもを産んだという方が切々とどれだけお金がかかるかということを書いておられました。ここにもミルク代が 1 ヶ月 6000 円～9000 円と書いておられますが、本当にこの方だけではありません。昨日子育て支援拠点の方に私も行っておりましたが、3 ヶ月の赤ちゃんを連れて来られたお母さんが、「母乳とミルクの混合でミルク缶が 1 缶 2 週間しかもちません」とおっしゃっていました。今、ミルク缶は大体病院で出るような一番赤ちゃんに良さそうなもので 1 缶 3300 円～3500 円、安くてもやはり 2000 円は超えます。母乳が出ないという方であれば 1 ヶ月 4 缶程となるため、この方のおっしゃるよりももっとお金がかかると思います。切れ目のない子育てへの支援というものはずっと掲げているのですが、産後のサポートというところでは育児給付金が入ってくるのは産後 6 ヶ月となります。もう少し産後に特化した支援が必要ではないかと思いました。この方の質問への回答では、子育て支援施設の利用の補助ということも書いていただいております、実際にそのようなものを利用して助かっている家庭もいらっしゃるかもしれないのですが、この方は何かを利用したいという以前に「何もしない状態でも大変なんですよ」ということをただ伝えたいのかなと思ったので、産前産後というところもまたさらなるきめ細やかさが必要なのではないかというように思いました。

もう 1 つは 52 番のところで不登校の児童についてのご意見がありました。それに対して宇治市でも不登校の児童の自立支援教室・ふれあい教室等もされており、校内にもう 1 つの居場所として別室を開室しているということも書いてあり色々とされていると思います。ただ、「学校に行けない児童」というのは既に学校に行けない状態であるため、学校にもう 1 つ居場所があってもなかなか行きにくいのではないかと思います。おそらく地域の中でそのような居場所が増えていくことを望まれているのではないかと思います。回答のところには書いていなかったのですが、放課後子ども教育支援事業というのも宇治市はされています。地域の中には居場所が少ないのですが北槇島や笠取ではされているので、そのようなところをお示ししても良いのではないかと思います。

最後に、パブリックコメントについて、私も前回の会議の際に質問したことと同じことを書いておられる方いました。8 番ですが、「3 期の取り組みについて新規が分かるように書いてあったのに今回は無くなっていた」というところで、3 期においては取り組み内容の分かりやすさを優先した主な取り組みということで書いてあったが、既にあったものや新規等を分けては書かないということでした。11 番もそうです。戦略の目的については第 1 期から継続していくというのは、ここで話し合っている私達の中では当然のことですが、パブリックコメントだけを見ている方からすると「そこも書いてあれば良いのにな」と感じる方もおられるかもしれません。パブリックコメントで「ここは優先して変えたけれども、変えたことに対して意見は聞くがそれ以上はも

う変更しない」というのが分かっているのであれば、そこは記載しておくのが良いのではないのかと思いました。以上です。

事務局）今お話しいただいた子育て支援の具体的な話に対しては共有し、具体的に何かお示しできる事業があれば毎年の進捗報告時に併せてご報告させていただきます。8 番や 11 番等のご意見については宇治市としての方針を決めているということもあり、せっかくご意見を頂いても「宇治市としてはこうします」というご回答しかできないものもごさいます。そういったものについては、委員のご指摘のとおり、もう少しご意見を頂く部分を絞ってお示しするという必要だと思しますので、それに関しては今後検討させていただきたいと思ひます。

委員）私もパブリックコメントを拝見させていただき、私の印象としてはご年配の方も多そうだと感じながら読ませていただきました。意見数 82 件のうち 21 件（最多の意見数）が、希望を叶える子育てに優しいまちづくりに対する意見ですので、ここに興味・関心が市民の方もあるのだということを思っていました。私も 42 番について大きく 3 つお話しさせていただきたいです。

7 月に出産されて、生後 5 ヶ月の赤ちゃんを抱えながらもすごく貴重なご意見だと思ひ拝見しました。産後のお母さんの抱える経済的不安と実情がよく伝わってきました。新居を建てるために組んだローンの返済と今住んでいる住居の家賃がダブルでかかっている、そこに出産と自身の休業が重なった状況なのかもしれないと読み取っていました。2025 年 4 月から建築基準法や建築物省エネ法の改正が施行されるので新居を建てる際の規制もますます厳しくなり、建築資材の高騰、現場の人手不足等も重なり建築コストが上がるというのは必須で、更に若い世代の経済的負担が増えていくのだろうと私も日頃から思っていたところです。経済的な不安というのが 20 代・30 代の若い夫婦が理想の子ども数を持たない最大の理由とされているのですが、未婚の方や子どもがまだおられない若い世代の方がこのパブリックコメントや宇治市の回答をご覧になって「出産したくないな」「子どもをたくさん持ちたいがもう諦めよう」「あと 3 年後や 5 年後でも良いかな」等、そのように思ってしまうのかということを私は市民として心配になりました。宇治市の回答・考え方で支援策として 2 つ挙げられているのですが、まさにこの戦略の核となる若い世代の市民に共感される重要なパブリックコメントだと私は思ったので、行間を読み取った上で他の施策の記述を増やす、あるいは相談窓口として宇治市はこういったところがある等、回答内容をもう少し具体的にできるだけ丁寧に示していただきたいと思います。

2 つ目として、42 番のパブリックコメントの下から 4 行目の後半部分で触れられている、子どもを産んだ後の就労支援・就労環境についてです。この方の詳しい状況というのは分からないのですが、一般的に出産によって就業形態が変わったり時短勤務で給与が減額したり、同じ職場での就労の継続が難しくなるということも考えられます。

そのため、厚生労働省が用意している両立支援等助成金のように、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業の事業主（雇用している側）の支援というものを併せて子育て世代の方に知っていただく必要があると思いました。既に宇治市でそういった事業側を支える施策がもし存在するなら、間接的かもしれませんが出産後の就労環境の支援という部分に触れ、どこかで回答に加えても良いのではないかというように思いました。

3つ目ですが、出産費用に関する経済的負担というところにフォーカスを当てて意見を述べさせて下さい。46 番のパブリックコメントにも出産というキーワードが出てきます。一般的な出産費用は全国で約 50 万 3000 円（2023 年 5 月時点）だそうです。但しこの金額というのは地域差が大きく、最大で 20 万円以上の差が生じる場合もあります。この方のおっしゃる「17 万円支払いが必要でした」ということが地域格差によるものか特別な処置で発生したものかはコメントでは分かりませんが、この 17 万円という金額を見て私が想像したのは、無痛分娩の費用です。無痛分娩は出産の痛みを麻酔で緩和するもので、費用が 10 万円から 15 万円程度かかるそうです。気になって調べたのですが、日本での無痛分娩の実施率というのは 2018 年の報告では 5.2%、2020 年 9 月の厚生労働省の調査では 8.6%、2023 年では 11.6%ということで、近年増加傾向になっているそうです。無痛分娩の認知度や関心の高まりが反映していると考えられます。日本ではまだ無痛分娩の実施率は低い水準なのですが、例えば海外に目を向けると、フィンランドでは約 9 割、フランスでは約 8 割、アメリカでは約 7 割の実施率となっているそうです。アンケート結果がありまして、「もし無痛分娩が無償だったらその分娩方法を選ぶ」というように答えた 20 代・30 代の方の割合は 5 割前後にもなったというアンケート結果があるそうです。「無痛分娩の費用が無償になったから出産する」という感覚的なものではないと思うのですが、フランスの例であれば無痛分娩が全額保険負担になった翌年 1995 年から合計特殊出生率が回復し始めたという事実もあるそうです。手厚い子育て支援施策との抱き合わせの対策が必須ではありますが、宇治市も無痛分娩の無償化というのが若い世代の出産を後押しできるかもしれないと思ったので、非常に痛い思いをして命がけで出産した経験がある市民の 1 人として、無痛分娩の費用についてもお伝えしておきたいと思いました。以上です。

事務局）多数ご意見を頂き、ありがとうございました。お聞きしていますと、やはり産前産後や様々な助成、経済的支援のことも、42 番やそれ以降で多数ご意見を頂いているので非常に実感しております。今、委員からもご意見頂きましたように、宇治市の回答・考え方のところはもう少し丁寧に分かりやすい形で考えることができるのではないかと感じました。修正を反映するという意味ではなくて、宇治市の考え方をしっかりお伝えできるように考えたいと思っています。また、ご意見が多数ありました産前産後の取り組み・施策で言うと、例えば資料 3 の最終案 36 ページのところに具体的な子育て家庭の経済的支援や保育のことも書いています。あとは 35 ページに妊娠期・出

産後までの切れ目ない支援を記載しており、この辺りが関連するのではないかと思います。今回、具体的な取組には書いていないのですが、宇治市もこれまで妊産婦の健康診査費を助成したり、お子様が小さい時の予防接種であったり、様々な助成も現在取り組んでおります。ただ、今ご紹介いただいた無痛分娩の無償化については、市の中でも受益者負担やニーズ等を考え、施策として取り組んでいけるのかというところは今後検討する必要があると思っております。今回最終案という形で様々な取組みや方向性をお示ししていますが、具体的な今後の施策については先程申し上げましたように毎年の推進会議の中で施策評価(KPI)に沿ったところもご意見を頂きますので、そこでまた色々で見直し等の新しい施策のご意見も頂きながら検討して参りたいと考えております。

委員) ありがとうございます。42 番の方のご意見が少しでも活かしてもらえると嬉しいですね。

委員長) 他にはいかがでしょうか。

委員) パブリックコメントへのご意見についての確に修正いただきありがとうございます。今後、この計画に基づいて進めていただくにあたり、KPI で市民の声を聞いていただくことがあると思いますが、それも含めて PDCA を回していただきたいと思います。この場でご意見させていただくのはすぐわかないかもしれませんが、1 つお願い事をさせていただきますと思います。この会議でも人口ビジョンについて議論いただくにあたり調べていただいたと思うのですが、9 ページにもありますように山城地域でも全体的に人口が減っています。増えているところでも、例えば京田辺市、木津川市は自然増減の人口自体は増えていません。やはり今後人口が増えていくことはなかなか難しいことだと思います。また、マスコミ等でも言われているように、コロナ禍の中で地域に移住する人が増えてきたのですが、その影響が薄れて東京への人口回帰が進んでいるというようなこともあるかと思います。そうした中で、地域でしっかりと創生を図っていくことは非常に難しい時期になってきているのではないかと思います。それぞれの 1 つの自治体で進めていくことは難しいことかと思しますので、周辺地域とのしっかりとした広域連携を進めていただきたいと思います。先日、宇治市長の呼びかけで山城の北部地域の道路ネットワークの協議会も設立され、各市長が進めるまちづくりを共有し合い、道路整備を進めていく協議がなされましたが、まさしく連携が必要ではないかと思いました。今後も、山城地域を牽引していただく宇治市が山城地域全体の底上げを図っていただくためにも、周辺地域の市町村と連携をして進めていただきたいと思います。

事務局) ありがとうございます。まちづくりというのはやはり 1 つの市町村だけでは難し

いこともございますので、今おっしゃった道路のネットワークのように、どのように地域全体を住みやすい街にしていくのか、どういったまちづくりをしていくのかということをしっかりと取り組んで参りたいと思います。様々な京都府の施策も展開されておりますので、そこもしっかりと連携をいたしまして、引き続き地方創生にも力が発揮できるよう頑張ってお参りたいと思います。

委員長）他にはよろしいでしょうか。色々ご意見を頂きましてどうもありがとうございました。今回、初案から最終案に向けての修正について、大きく 3 つのパターンがあると思うのですが、1 つは最新データに差し替えるということでこれは当然やるべきことだと思います。2 つ目は、国の動向で石破内閣になり地方創生がキーワードになったということは大きな変化でもあるため、それに対応した書き換えの部分、3 つ目は、一番話題になりましたパブリックコメントに対する対応です。パブリックコメントについては様々なご意見を頂きましたが、そもそも地方創生が人口ビジョンを中心とするものであり、人口減少をいかに食い止めるか、できれば増やしていくかということが一番のポイントになっています。先程出ておりました、いわゆる子育て支援の充実というものが欠くことのできない重要な要素になります。この総合戦略そのものを書き換えるというところまでは今回の議論では特に意見がなかったかと思いますが、パブリックコメントに対する宇治市の回答・考え方を充実させるなどして、市としての考え方を市民の皆様を示す努力をしていただきたいということかと思います。もちろん単に作文で書くのではなく、施策の充実ということを検討いただければと思います。この後、事務局からもご紹介がありますが、様々なスケジュールでさらに修正等も加えられるかと思いますが、本日お示しいただきました最終案の内容で、ひとまずこの推進会議としては今までの議論を踏まえてまとめたというご認識でご了解いただけますでしょうか。さらなる充実と文言修正等があるかと思いますが、本会議といたしましては今日の資料 3 の内容を了解したものとさせていただきたいと思います。それでは、事務局の方から何かございますか。

《事務局より事務連絡》

4. 閉会

《委員長より閉会の挨拶》